

調査研究部会 平成21年度実績に係る自己評価一覧表

○労働安全衛生総合研究所

	自己評価	20年度の 評価結果
1 効率的な業務運営体制の確立	A	A
2 内部進行管理の充実	B	A
3 業務運営の効率化に伴う経費削減	S	B
4 効率的な研究施設・設備の利用	A	A
5 労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映	A	A
6 プロジェクト研究	A	A
7 基盤的研究	A	A
8 学際的な研究の実施	B	A
9 研究項目の重点化	A	A
10 研究評価の実施	B	A
11 国内外の基準制定・改定への科学技術的貢献	A	A
12 学会発表等の促進	S	S
13 インターネット等による調査及び研究成果情報の発信	S	S
14 講演会、一般公開の開催等	A	A
15 知的財産の活用促進	A	A
16 労働災害の原因の調査等の実施	S	A
17 労働安全衛生分野の研究の振興	A	S
18 労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献	A	A
19 研究協力の促進	A	A
20 公正で的確な業務の運営	A	B
21 運営費交付金以外の収入の確保	S	A
22 予算、収支及び資金計画	A	A
23 人事に関する計画	A	B
24 施設・設備に関する計画	B	B

○国立健康・栄養研究所

	自己評定	20年度の 評定結果
1. 生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究	S	A
2. 日本人の食生活の多様化と健康への影響に関する栄養疫学的研究	S	A
3. 「健康食品」を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究	S	S
4. 重点調査研究以外の調査研究に関する事項を達成するための措置	A	A
5. 論文、学会発表等の促進	S	S
6. 知的財産権の活用	A	B
7. 講演会等の開催	S	A
8. 研究実施体制等の整備に関する事項を達成するための措置	A	A
9. 健康増進法に基づく業務に関する事項を達成するための措置	S	S
10. 社会的・行政ニーズへの対応に関する事項を達成するための措置	A	B
11. 国際協力、産学連携等対外的な業務に関する事項を達成するための措置	S	A
12. 栄養情報担当者(NR)制度に関する事項を達成するための措置	A	A
13. 情報発信の推進に関する事項を達成するための措置	S	S
14. 運営体制の改善に関する事項を達成するための措置	A	A
15. 研究・業務組織の最適化に関する事項を達成するための措置	A	A
16. 職員の人事の適正化に関する事項を達成するための措置	A	A
17. 事務等の効率化・合理化に関する事項を達成するための措置	A	B
18. 評価の充実に関する事項を達成するための措置	A	A
19. 業務運営全体での効率化を達成するための措置	A	B
20. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する事項を達成するための措置	A	B
21. 経費の抑制に関する事項を達成するための措置	A	A
22. その他の業務運営に関する重要事項を達成するための措置	A	A

○医薬基盤研究所

	自己評定	20年度の 評定結果
1. 機動的かつ効率的な業務運営	A	A
2. 業務運営の効率化に伴う経費節減等	A	B
3. 戦略的事業展開、外部評価	S	A
4. 情報公開、成果の普及及びその活用の促進	S	S
5. 外部研究者との交流、共同研究の促進、施設及び設備の共用	S	A
6. 基盤的技術研究(毒性学的ゲノム研究)	S	A
7. // (ヒト試料を用いた疾患関連たんぱく質解析)(疾患関連たんぱく質の有効活用のための基盤技術開発)	S	S
8. // (新世代ワクチン・抗ウイルス剤開発基盤研究)(新世代抗体産生基盤研究)	S	S
9. // (遺伝子導入技術の開発とその応用)	S	S
10. 生物資源研究(遺伝子)(培養細胞)(実験用小動物)	A	A
11. // (薬用植物)	S	A
12. // (霊長類)	S	S
13. 研究開発振興(国民の治療ニーズ)	S	B
14. // (知的財産の創出及び製品化の促進)	A	A
15. // (利用しやすい資金の提供)	S	B
16. // (承継業務の適性な実施)	A	B
17. 財務内容の改善に関する事項(予算、収支及び資金計画)	A	B
18. その他業務の運営に関する重要事項(人事に関する事項、セキュリティ確保、施設及び整備に関する事項)	A	B